

平成25年度 事業報告

東日本大震災から3年を経過しましたが、原子力発電所の稼働停止に伴う火力燃料費の増大により、発注元である電力各社の収支は、一部電力での料金値上げにも関わらず、依然として厳しい環境が続いております。一日も早い原子力発電の稼働再開が望まれるところでもあります。

原子力発電所の停止により火力発電所などに繋がる系統に負荷が集中し、夏と冬の電力利用ピーク時の電力供給が困難な地域も発生しました。必然的に、その期間の送電線の工事停電が大変難しい状況になりましたが、送研各支部がそれぞれ電力会社のご協力を得て何とか工事を推進し、電力の安定供給に貢献することができました。

このようにライフラインとしての重要性がますます高まっている送電設備ですが、平成25年度も従来と同等の1,093億円の受注となりました。工事費削減が求められる中ではありましたが、長年送研と電力各社との間で培ってきた送電線工事のインフラとしての役割の重要性を、ご理解戴いている成果の現われと思われまます。

平成25年度の事業計画の実施に当たっては、従来から進めて参りました『工事量平準化と施工力確保』を基本とした諸課題に加え、各種の調査結果をより詳細に検討し、電力安定供給を支えるために送電線工事を着実に進めるための諸事業を下記のとおり推進致しました。

○送電線工事を取り巻く将来的課題の検討

具体的な検討に当たっては、電力各社の送電部門リーダーと送研各支部幹事で構成される「将来的課題懇談会」及び作業部会の「諮問事項検討タスク」で検討を進めました。

厳しい経営環境の続く電力各社に少しでもコスト削減で協力できないかと、一昨年は過去の開発賞件名をデータベース化し、水平展開が可能なように整備し周知しました。また、施工力向上や省力化対策なども合わせ検討しましたが、『工事量の平準化が工事費削減に果たす影響の大きさ』を再認識する結果となり、25年度は、電力各社のご協力を得て各社毎に平準化曲線を作成しました。その結果、平準化の実態が地域ごとにかかなり異なることが分かり、成果を上げている地域もあることから、その方策を水平展開するなど具体的な方策を整備しているところでもあります。

また、年間あるいは、中長期の『工事量平準化』の重要性が再認識されたことから、今後も電力各社のご協力を得て5ヶ年工事量計画調査を継続することとなりました。

技術員数、高所作業員数とも大型新設工事終了に伴う若干の減少はありましたが、工事推進体制には影響は出ておりません。若年層の入社により年齢構成のバランスは若干改善されましたが、30歳前後の離職者が相変わらず多いことから、他産業との給与比較や離職割合などを調査しました。今後はこれらデータを考慮し、処遇の改善などの方策を探って参ります。

先の将来的課題懇談会で25年度の重点課題を取りまとめ、平成26年2月12日の第52回評議会に報告しました。電力各社流通設備部門のトップの方々に課題のご審議を戴きましたが、一層の平準化の必要性が確認される一方、電力会社発注工事の競争割合が高まりつつあることに対する懸念の声も多く、より一層のコスト削減を求める社会の中で、特殊な環境下にある送電工事業界の理解活動を進める必要性も提言されました。準備期間の無い中での競争発注工事が、思わぬ競争を招き送電業界の将来を脅かしかねないとの懸念もあり、予報発注などと組み合わせた安定した施工力を将来的に確保してい

くための具体的な方策などを、電力各社と共通認識を持ちながら検討を進めていかなければならないことが再確認されました。

○技術技能の継承と教育の充実

送研本部ならび各支部での各種委員会、ならびに会員各社での教育指導、OJTなどを通し、技術技能の継承と教育の充実を図りました。

- ・業界独自のノウハウ集である発刊済の技術資料や教育資料を、技術進歩や法令改正などに合わせて随時改訂しております。改訂作業は全国の会員会社の協力を得て、委員にベテランと若手技術者を混在させ、技術継承も図りながら進めております。

技術資料としては、『架線工事施工技術解説書』の改訂版を平成22年に発刊しましたが、今後の経年鉄塔改修工事の増加を考え『鉄塔工事施工技術解説書』を、補修工事の記述を強化するなど時代のニーズに合わせ改訂し、平成24年10月に21年ぶりに発刊しました。現在は、次の検討テーマを模索中です。

教育資料としては、工事従事者用教材『技能編』を、平成26年度発刊を目指し改訂中です。

- ・送研事業に貢献された方々の中から、杉山賞1名、功労賞6名と新たに改訂した技術賞3件を選考しました。また、技能顕彰者として新たにマスターラインマン9名を選考し、総会に合わせて表彰します。
- ・現場での実践や技術講習会を通して、工事従事者の技術・技能の向上を図る中で、実績・技術レベルなどが十分と確認された技術者たちを、現場代理人（87人うち上級40人）と作業班長（130人）として新規に資格を認定しました。

○安全確保への取り組み

平成25年度の送電線工事における災害発生件数は、死亡災害2件、負傷災害10件で24年度の11件に対し1件増加するとともに、熱中症と伐採時の滑落が原因の死亡災害が発生しました。最近の特徴として、伐採や運搬、仮設などの付帯工事での災害発生の増加と、経験の浅い若年層や55歳過ぎの高年齢者に偏った傾向が強くなっております。

各支部では、災害の未然防止策として、安全教育、パトロールの実施を徹底しており、発生した災害情報の迅速な現場展開も行っておりますが、今後も若年層への指導や高齢者向けの重点安全対策も継続的に配慮していくことが必要と思われま

○情報機能の強化と充実

「高所作業員、技術員の調査」などの統計調査を継続実施し、結果を会員各社に提供しました。

「送研レポート」と「送研ライマン」を定期発刊し、最新技術や統計調査結果を紹介しました。また、東日本大震災による関東での被害復旧状況も掲載しました。

本研究会事業を広く社会に知って頂くための広報活動を継続実施するとともに、ホームページも公開情報の掲載のほか、会員サービスとして「安全関係」などの情報提供に努めました。

○社内コンプライアンスに対する検討

送研では、従来から独占禁止法を遵守する取り組みを継続してきており、経済産業省のマニュアル案を参考に運用課題などを整理し、平成24年4月から理事会に報告して参りました。また、独占禁止法を遵守する姿勢を再確認するため、平成24年12月に、ホームページ上でコンプライアンス宣言するとともに会員各社にも周知しました。その後、企画運営委員会での検討を継続しながら、定款への反映も含め議論しております。

その他、今年度の各事業活動の詳細は、次項以降に示すとおりです。

以上